

## 令和7年度 第2回大田市公共料金に関する審議会 議事要旨

日 時 令和7年5月28日(水)13:30 開会

場 所 三瓶浄水場

出席者 16名

### 【審議会委員】10名

公立大学法人島根県立大学	村山 誠
大田商工会議所	鎌田 晴美
銀の道商工会	大門 まゆ子
社会福祉法人大田市社会福祉協議会	大谷 積
大田市青年協議会	佐々木 優作
大田市自治会連合会	安藤 彰浩
帝人コードレ株式会社	島林 一雄
温泉津女子会	渡利 章香
仁摩女	落合 美樹
大田友の会	南良原 悦子

### 【大田市】6名

#### 《事務局》

上下水道部長	田中 明
上下水道部管理課長	家迫 英樹
上下水道部水道課長	榎本 淳次
上下水道部水道課課長補佐	岩倉 哲
上下水道部水道課課長補佐	石川 勝晃
上下水道部管理課管理係長	石原 亜紀子

### 【報道機関】 1社

○三瓶浄水場施設見学(13:30～13:55)

○審議会

#### 1. 開 会(14:00)

事務局より過半数以上の委員の出席により会議が成立していることを報告

#### 2. 会長あいさつ

#### 3. 議 題

議事進行は大田市公共料金に関する審議会条例第5条の規定により、会長が議長として行う

##### 1)大田市給水条例に定める水道料金の改定について

- ①第1回審議会の質問に対する回答
- ②料金改定(案)

①について事務局より説明。

意見、質疑応答なし。

②について事務局より説明。

主な意見、質疑応答については以下のとおり。

会 長 資料 P5の表中「臨時」とあるのはなにか。  
事務局 工事現場等で一時的に水道を使用する場合の料金であり、通常料金と同様に改定をおこなうもの。

会 長 給水量の約7割を占める一般家庭の水道料金は具体的にいくらあがるのか。  
事務局 口径13mm、月使用量が8<sup>㎡</sup>までの場合、A案で230円、B案で250円の値上がりとなる。8<sup>㎡</sup>を超えると発生する超過料金についてはどちらも1<sup>㎡</sup>あたり40円の値上がりとなる(※税別)。

委 員 大田市は2か月に1回の納付なので、支払い額の値上がりはこの倍になるのか。

事務局 そのとおり。

委 員 今回は基本料金で300円程度の値上げだが、10年先にはさらに上がるのではないか、何か対策はあるのか。

事務局 今回の計画は、令和16年度までの10年間で、本来は20%程度の値上げが必要だが、消費税込の場合、月20<sup>㎡</sup>の使用で5,005円から1,000円程度の値上がりとなる。市民負担を考慮して、令和8年度に15%の料金改定を計画したものであり、一時的に資金不足が生じるので他会計からの資金借入を2億円計画している。令和13年度の料金改定については、令和11年度に検証をおこなったうえで、改定が必要となれば、今回と同様審議会に諮る予定としている。

委 員 今回実際に見学して、設備の大きさ、老朽化の度合いを見ると、維持に相当なお金がかかるのは致し方ないのかと感じた。状況がよくわかった

会 長 ここは水道水を作る施設だが、他にここから各家庭に配水する水道管があり、こちらも管理が大変で今後もメンテナンス費用が発生する。

委 員 この間テレビのニュースで、大田市の水道管の耐震化率が100%と報道があった、どういふ話か。

事務局 先日ニュースで報道があったのは重要施設に給水している配水管の耐震化率で、大田市の場合大田市立病院を重要施設としており、そこに配水している管路の耐震化率が100%だというもの。大田市全体の基幹管路(φ100mm以上)の耐震化率は令和5年度決算時で43%程度であり、半分に達していない。会長の話にあるように今後水道管の老朽化も進んでいくので、これらの対応も必要になるが、人口減少も考慮して管路のダウンサイジングをおこなうなど工夫もしていきたい。

委 員 料金改定にあたって周知方法はどう考えているか。

事務局 この審議会での料金改定の答申があれば、手順として市議会に条例改正の提案をおこなうこととなる。条例の改正が認められれば、広報誌やホームページなどの媒体により市民に周知をおこないたいと考えている。

委 員 本日の資料で、江の川水道用水と三瓶浄水場の水道料金単価の比較があったが、単純に考えれば料金の安い江の川水道用水の量を増やせば良いと思うが実際はどうか。また、説明の中で波根給水組合の統合の話があったが、

その場合給水人口ほどの程度増えるか。

事務局 江の川と三瓶の水道料金についてだが、単純な比較では江の川の単価が安い。しかし、江の川水道用水は昭和57年から58年頃に整備をおこなっており、法定耐用年数の40年を超えることから、今後更新時期を迎える。また管路の多くが海岸沿にあり塩害を受ける水管橋等の維持費が年間1千万円以上かかっている状況であり、温泉津港の海底にも送水管がある。送水管の実耐用年数は50～60年と言われているので実際の更新はまだ先になるが、更新方法も未確定で費用の算定が課題である。現在の料金には、そういった費用が含まれていないので安くなっているが、将来は確実に高くなると見込まれる。

なお、この送水管の管径は400mmから500mmとなっており、管径によって送水可能量の制限があり、送水量を2倍にすることは物理的に困難である。現状主要な水源として江の川と三瓶の2箇所が必要だが、災害時等それぞれがバックアップできるメリットもある。波根給水組合の現在の給水人口は440人だが、計画では令和11年度に400人、料金は900万円程度を見込んでいます。

会長 水道料金の改定について、施設の見学をし、さまざま議論をおこない、委員の皆さんも料金改定については概ね理解が進んだように見受けられる。事務局からはA、B二つの改定案が示されているが、それぞれ違い等説明いただきたい。

事務局 A案、B案の違いについては利用者の大半を占める口径13mmと20mmについて端数調整の関係でB案の基本料金がそれぞれ20円、10円高くなっている。シミュレーションでは、料金総額ではB案の方が300万円増額となる。説明したように現在の計画では令和13年度にさらに5%の改定が必要と見込んでおり、15%改定でも一時的な資金不足が見込まれるところである。水道事業の安定運営を考えると事務局としてはB案により少しでも収入を確保したいと考えているが、どちらの案を選定するかは審議会で決定していただきたい。

なお、前回の料金改定は平成22年度に行っており、旧市町で異なった水道料金の統一をおこなった際に基本料金を税抜きで50円単位としたものである。

会長 水道事業の経営が厳しい中で、5年後の料金改定時に若干資金に余裕をもって望めるのがB案という説明であったと思う。

委員 5年後の料金改定についても周知をおこなうのか。

事務局 経営戦略の財政シミュレーションで計画している料金改定であり、この計画内容についてはホームページで公開している他、今年2月に広報とあわせてチラシを全戸配布している。

委員 事務局の説明のとおり先々のことを考えればB案の方が良いと思うが、値上げに納得してもらうためには丁寧な説明が必要だと思う。周知については、どう考えているか。

事務局 審議会の議論も含めてホームページで公開をおこなうこととしており、料金改定が決定すればチラシの全戸配布等検討する予定である。企業等特に、大口利用者については、個別に説明をおこないたいと考えている。

委員 自治会長が集まる会などでも周知されると良い。何%上がるというよりも具体的に何円上がるという表現がわかりやすい。

会長 市民の皆さんは生活に直結する話なので、できる限り丁寧な説明をお願いしたい。大口の利用者として委員の意見も伺いたい。

委員 これまでの説明で値上げについては致し方がないと理解している。しかし、人口が減って水道料金が上がるというような悪循環が今後も続くかもしれないという

のが心配なところ。企業としては、営業環境の見通しに不安を感じるので、市全体で人口増など対策となる施策をおこなって欲しい。

会 長 市全体で今後どうしていくのか、その中で公共料金の今後5年後、10年後のビジョンを示してもらえると良いと思うが、この場でできることではないと思うので、別途市の方で検討して欲しい旨伝えていただきたい。料金改定については事務局から説明のあったとおりB案で審議を進めていくことで良いか。

委員からの異論なし

会 長 それでは委員の了解が得られたということで料金改定案はB案ということで検討を進めたい。

3)その他

事務局 議題なし

4. 閉 会(14:51)